

令和2年度 石川支部保険料率について

前回評議会（10月23日）以降の動き

- 11月 8日 「医療保険制度改革に向けた被用者保険関係 5 団体の意見」の提出
⇒ 健康保険組合連合会、全国健康保険協会、日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本労働組合総連合会の 5 団体が下記の5点について、厚生労働大臣へ要望書を提出。

<要望> ①後期高齢者の窓口負担、②拠出金負担の軽減、③保険者機能の強化、
④医療費の適正化、⑤社会保障の持続性確保

- 11月22日 第100回運営委員会開催

- ・保険料率にかかる支部評議会の意見
- ・インセンティブ制度（30年度確定値）の公表
⇒ **石川支部は15位（速報値は6位）**
- ・インセンティブ制度の評価見直しにかかる審議
⇒ **令和2年度は評価指標の見直しはなし。現行どおり**

詳細は参考資料参照

<意見書の提出状況並びに平均保険料率に対する意見>

意見書の提出なし 13支部（9支部）

※（ ）は今年の支部数

意見書の提出あり 34支部（38支部）

- | | | |
|--------------------------|------|--------|
| ① 平均保険料率10%を維持するべきという支部 | 21支部 | (18支部) |
| ② ①と③の両方の意見のある支部 | 7支部 | (13支部) |
| ③ 引き下げるべきという支部 | 2支部 | (6支部) |
| ④ その他（平均保険料率に対する明確な意見なし） | 4支部 | (1支部) |

前回評議会（10月23日）以降の動き

○12月20日 第101回運営委員会開催

①全国平均保険料率 ⇒ 主な運営委員の意見は参考資料に掲載

②激変緩和措置の解消とインセンティブ制度の導入

（内容）激変緩和措置については政令で定められた**令和元年度末にて解消。**

令和2年度以降はインセンティブ制度に基づく上位支部への報奨金の付与

（※令和2年度は平成30年度実績に基づき付与）

③変更時期

（内容）**令和2年4月納付分（3月分）** から変更

⇒ ②と③については特段の異論なし

○12月20日 政府予算案閣議決定

①医療分 全国平均保険料率10%となった場合

⇒ 単年度収支は5,445億円の黒字、準備金残高は3兆9,042億円の見込み
（収支均衡保険料率は9.45%）

②介護分 1.73% ⇒ **1.79%（全国一律）**

○1月15日 第3回石川支部評議会開催

・都道府県単位保険料率にかかる意見聴取

⇒ 評議員意見を踏まえての**支部長意見書**の提出

【 今後の予定 】

○1月29日 第102回運営委員会開催

・都道府県単位保険料率等の決定

○2月上旬 都道府県単位保険料率にかかる厚生労働大臣の認可

都道府県単位保険料率について

令和2年度の ポイント

- ①全国平均保険料率は10%に維持。
- ②激変緩和措置は解消。
- ③インセンティブ制度による評価の反映
⇒ (石川支部) 過半数上位支部 (全国15位) として報奨金付与
<引き下げに作用>
- ④30年度の支部別収支における見込みと実績との差の精算を行う。
⇒ (石川支部) 黒字額が見込み<実績のため、引き下げに作用。
- ⑤4月納付分(3月賦課)の保険料より変更。

都道府県単位 保険料率

第1号 保険料率

支部毎の医療費

(各支部ごとに設定)

+

第2号 保険料率

・高齢者医療制度
への拠出金
・現金給付費
など

(全支部共通)

+

第3号 保険料率

業務経費
など

(全支部共通)

-

収入等見込額 相当率

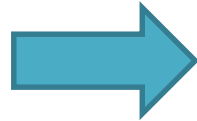
・雑収入
・支部別収支の精算
・インセンティブ
制度による加算・
減算

[雑収入を除いては]
各支部ごとに設定]

令和2年度の石川支部保険料率

健康保険料率

9.99%



令和2年度
10.01%
(石川)

0.02%
引き上げ

介護保険料率

1.73%



令和2年度
1.79%
(全国一律)

0.06%
引き上げ

令和2年度の石川支部保険料率の算出

(単位：%)

	収支見込みに基づくもの						実績に基づくもの		石川支部 保険料率 (a+b+c+d+e)	<参考> 医療給付費に かかる保険料率 (全国)
	医療給付費に かかる保険料率 (a)	調整 (b)		調整後の 医療給付費に かかる保険料率 (a+b)	全国共通の 保険料率 (c)	所要保険料率 (a+b+c)	30年度の精算 (d)	インセンティブ 制度の評価 (e)		
		年齢調整	所得調整							
2年度	5.27	▲ 0.02	0.05	5.29	4.73	10.02	▲ 0.006	▲ 0.005	10.01	5.27
	入院、入院外、歯科、調剤 など				現金給付 拠出金 業務経費 など		見込みと 実績の差	過半数上位 (15位) による 報奨金		
31年度	5.17	▲ 0.02	0.03	5.19	4.82	10.01	▲ 0.02	0.00	9.99	5.18
30年度	5.21	▲ 0.02	0.02	5.21	4.83	10.04	0.01	▲ 0.01	10.04	5.17
29年度	5.27	▲ 0.02	0.02	5.27	4.76	10.03	0.00	▲ 0.01	10.02	5.24

31年度までは激変緩和措置

【 標準報酬月額の伸び (月報より) 】

	石川
平成29年8月	273,450
平成30年8月	277,214
令和1年8月	279,833

0.94% } 2.33%

	全国
平成29年8月	283,045
平成30年8月	286,412
令和1年8月	288,754

0.82% } 2.02%

※実績値として全国よりも高い伸びがみられる

年齢調整・所得調整について

全国一律ではなく都道府県毎に保険料率を設定する目的は、「医療費の地域差」を反映させることにありますが、単純に算出すると「所得水準の違い」・「年齢構成の違い」によって大きな差が生まれてしまいます。

そのため、第1号保険料率について、「所得水準の違い（所得調整）」・「年齢構成の違い（年齢調整）」については各支部間で財政調整をおこないます。

<各支部における年齢調整・所得調整の幅（令和2年度）>
・年齢調整：0.32%～▲0.51%（石川は▲0.02%）
・所得調整：0.71%～▲1.65%（石川は 0.05%）

年齢構成が高く、所得水準の低いA県の例

